



少年相談



少年相談

子供は、依存と自立の狭間でいろいろな姿を見せます。

また、子供を取り巻く環境も、時と共に変化するため、子供自身も周囲の大人も悩むことは決して少なくありません。そのような時は、一人で悩まず、誰かに相談することも解決に向けた一つの方法です。

警察本部少年サポートセンターでは、臨床心理士の資格を持った「**少年心理専門官**」が、カウンセリングや心理療法の技術を用いながら、少年の非行や犯罪被害、いじめや児童虐待などに関する相談を受けています。

フリーダイヤルの相談電話を設けていますので、お気軽にご相談してください。



少年相談110番 >>

0120-677-110 (フリーダイヤル)

午前8時45分から午後5時30分

(時間外と土日曜、祝日は、留守番電話になっています)

または、道警本部代表電話

011-251-0110

にかけて「**少年サポートセンター**」と指定してください。



少年サポートセンターでは、面接による相談も受けています。

その場合、事前に連絡していただけると、よりスムーズにご相談に応じられますので、まずはお電話をしてください。



相談先	住所	代表電話番号
警察本部少年サポートセンター	札幌市中央区北1条西7丁目 「プレスト1・7」ビル 3階	011-251-0110
函館方面本部少年サポートセンター	函館市五稜郭町16番1号	0138-31-0110
旭川方面本部少年サポートセンター	旭川市1条通25丁目487番地6	0166-35-0110
釧路方面本部少年サポートセンター	釧路市黒金町10丁目5-1	0154-25-0110
北見方面本部少年サポートセンター	北見市青葉町6番1	0157-24-0110

少年サポートセンター からのお知らせ

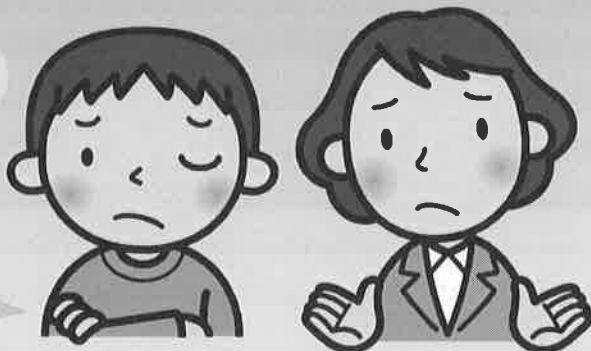
少年サポートセンターってどんなところ？

少年問題に関する警察の専門職員である少年警察補導員が中心となって、専門知識や経験を生かして、子どもの非行防止や健全育成を図るための活動を行っています。

こんなことで悩んでいませんか？

家に帰ったら
ケンカになるから
帰りたくない……

SNSのトラブルを
どこに相談したら
よいかわからない



夜遊びや無断外泊
が多くて心配……

家のお金を盗んで
ゲームに課金していた

少年サポートセンターでは、子どもの非行・いじめや犯罪等の被害などに困っている方（本人・家族・関係者）からの相談を受け、立ち直りや回復に向けて、関係機関と連携して支援を行っています。子どもに関する悩みごとや困りごとは、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

北海道警察本部旭川方面本部 生活安全課

少年サポートセンター

旭川市1条通25丁目

代表電話 0166-35-0110 (内線3073~3076)

相談電話(少年相談110番) 0120-677-110

※ 受付時間午前8時45分～午後5時30分まで

(土・日・祝日・年末年始は除く)

ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>



1. 少年サポートセンターとは

少年サポートセンターでは、少年や保護者、また学校の先生等からの非行、家出、暴力、いじめ等の少年問題に関する様々な相談を受け付けています。

まずは、お電話をしていただくか、来所していただくと、専門の職員が相談をお伺いします。

相談を受け、実際に対応していくことになれば、ご家族の同意のもと、少年ご本人や保護者の方と面接をするなどして、様々な活動を通して少年と関わり、悩みや問題と向き合っていきます。

2. 少年警察補導員と警察官との違い

少年サポートセンターには警察官のほか、「少年警察補導員」という警察官ではない職員も在籍しています。

少年警察補導員は、少年の心理について学んだことを採用基準にしており、臨床心理士等の資格を有している職員もいます。日常的に街頭補導を行い、喫煙や飲酒、怠学等を行っている少年を補導し、注意・指導を行っています。少年警察補導員は、警察官と異なる立場で、少年を罰する、逮捕するといった視点からの対応ではなく、問題と原因は何なのか、どうすれば非行から立ち直れるかという視点を軸に少年と関わりを持っていきます。

3. 少年サポートセンターができること

少年ご本人や保護者の方の話を聞いて、問題解決に向けた取り組みを考えていきます。

また、少年ご本人に対しては少年警察補導員による継続的な面接や家庭訪問を行ったり、地域の方や学生ボランティアと共に農業体験や学習支援、就労体験等少年一人一人に合わせた活動を行う事により、規範意識や自己肯定感の醸成を目指します。

その他、学校、地域、関係機関等と情報を共有して連携しながら、少年ご本人や保護者の方からのニーズに合わせ、柔軟な対応をしていきます。

少年相談専用電話

【少年相談電話】

0120-677-110

【旭川方面本部代表電話】

0166-35-0110

※旭川方面本部では、電話口で内線3073、3074、3076のいずれかに繋いでください。